

労働死亡災害ゼロをめざす宣言

働く人々の安全と健康を確保し、豊かなゆとりある生活を実現することは労働福祉の基本であり、また国民的課題である。

現在、我が国の産業社会は世界に類を見ない急速な高齢化から高年齢労働者の増加が見込まれるとともに、経済のグローバル化等に伴って、産業の環境や構造に大きな変革をもたらしている。

このような状況にあって、労働者の就業形態は多様化が一層進み、個々の事業場でも技術革新等により機械設備を含めて職場環境が大きく変化しているところであり、これらに対応した職場の安全衛生の確保に向けた取り組みは、地域社会においても強く求められている。

労働災害は関係者の努力によって長期的には減少してきているが、未だに全国で毎年2,000人を超える労働者が死亡し、福井県でも昨年27人の尊い人命が失われたところであり、本来豊かで実りある人生を築く礎であるはずの労働の場で、その生命が損なわれることは許されるものではない。

よって、市民総ぐるみで本市すべての事業場から労働死亡災害を撲滅すべく、事業場の職場環境の整備、機械設備の安全化、労働者の健康の保持増進に向けて、事業主等関係者の努力を促すとともに、その実現のため一丸となって取り組むことを決意し、ここに「労働死亡災害ゼロ」をめざすことを宣言する。

以上、決議する。

平成10年7月8日

鯖江市議会